

# 積立利率更改型一時払終身保険

## 積立利率について

### ○基本タイプ ○積立金定期引出タイプ(外貨建)

ご加入のタイプによってお取扱いが異なります。

積立利率は、積立金(将来の保険金をお支払いするために、ジブラルタ生命が一時払保険料を積み立てた部分)に付利する利率をいい、運用通貨に応じた指標金利<sup>(\*1)</sup>の平均値に最大1.0%を増減させた範囲内でジブラルタ生命が定めた利率から、保険関係費用<sup>(\*2)</sup>を差し引いた利率となります。

(\*1) 運用通貨に応じた指標金利とは、積立利率の計算の基礎となるもので、つぎのとおりです。

運用通貨	積立利率適用期間	指標金利
円	10年	残存期間10年の日本国債の流通利回り
	15年	残存期間15年の日本国債の流通利回り
米ドル	10年	金利スワップレート 10年物 米ドルー米ドル買値
	15年	金利スワップレート 15年物 米ドルー米ドル買値
ユーロ	10年	金利スワップレート 10年物 ユーローユーロ買値
豪ドル	10年	残存期間10年のオーストラリア国債の流通利回り

(\*2) 保険関係費用とは、災害死亡保障にそなえるための災害死亡保障費率、保険契約の締結・維持に必要な費用としてそれぞれ新契約費率および維持費率をいいます。

### ○基本タイプの場合

基本タイプの積立利率は、年0.05%が最低保証されます。

### ○積立金定期引出タイプの場合

積立金定期引出タイプの積立利率は、基本タイプの積立利率から定期引出に要する率を差し引いた率となります。したがって、積立金定期引出タイプ(外貨建)の積立利率は、基本タイプに比べて低くなります(積立利率は基本タイプで最低保証している年0.05%を下回ることがあります)。

- ・国債の流通利回りとは、流通市場で国債を購入し満期まで保有した場合の利回りを表します。ジブラルタ生命では、ジブラルタ生命が指定する機関が提供する、国債の流通利回りの値を用いています。
- ・金利スワップレートとは、国際金融市場での代表的な中・長期金利の指標です。金融資産(社債・公共債等)の利回りの基準として広く用いられ、資金を中・長期で運用する際の目安となります。ジブラルタ生命では、ジブラルタ生命が指定する機関が提供する金利スワップレートの値を用いています。
- ・この保険は積立利率適用期間中、主に運用通貨建の資産で運用され、この保険に適用される積立利率は上記の方法により毎月2回設定されます。
- ・契約日および各積立利率計算基準日より適用された積立利率は、積立利率適用期間中、変更されることはありません。
- ・積立利率は、積立利率計算基準日ごとに各積立利率計算基準日における積立利率に更改されます。

ご不明な点はジブラルタ生命コールセンターへお問い合わせください。

この商品には為替リスクやご契約にかかる費用などのご注意いただきたい事項があります。

詳しくは、次ページ以降をご確認ください。

## ○為替リスクについて

この保険は運用通貨が外国通貨の場合に、円で払込まれ、または円で受取る場合等、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金額等をお払込みいただいた通貨で換算した場合の金額がお払込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

- ・この保険にかかる為替リスクは、契約者および受取人に帰属します。
- ・為替相場の変動がなかった場合でも、為替交換手数料分のご負担が生じるため、保険金額等をお払込みいただいた通貨で換算した場合の金額がお払込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

## ○ご契約にかかる費用について

### ●積立利率について

- ・基本タイプの積立利率は、ジブラルタ生命所定の率から保険関係費用を差し引いた利率となります。保険関係費用とは、災害死亡保障費率や保険契約の締結・維持に必要な費用としてそれぞれ新契約費率および維持費率をいいます。
- ・積立金定期引出タイプの積立利率は、基本タイプの積立利率から定期引出に要する率を差し引いた利率となります。したがって、積立金定期引出タイプの積立利率は、基本タイプと比べて低くなります。

### ●外国通貨のお取扱いによりご負担いただく費用

#### 【円で保険料をお払込みいただく場合の費用】

ジブラルタ生命所定の為替レートには、以下の為替交換手数料が含まれています。

[米ドル:0.5円/1米ドル ユーロ:0.5円/1ユーロ 豪ドル:0.5円/1豪ドル]<sup>(\*)</sup>

#### 【円で保険金額・定期引出額等をお受取りになる場合の費用】

ジブラルタ生命所定の為替レートには、以下の為替交換手数料が含まれています。

[米ドル:0.01円/1米ドル ユーロ:0.02円/1ユーロ 豪ドル:0.03円/1豪ドル]<sup>(\*)</sup>

#### 【外国通貨で保険金等をお受取りになる場合の費用】

お取扱いの金融機関により、ジブラルタ生命が負担する送金手数料とは別に、お客さま負担となる諸手数料が必要な場合があります。(金融機関ごとに諸手数料は異なるため、一律に記載できません。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。)

#### 【年金支払期間中に年金で受取る場合にご負担いただく費用】

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%<sup>(\*)</sup>を年金支払日に積立金額から控除します。

※年金支払移行特約(積立利率更改型一時払終身保険用)、介護年金移行特約および遺族年金特約によるお取扱いです。

#### 【解約(減額)の際にご負担いただく費用】

契約日から経過10年未満に解約(減額)された場合、解約(減額)する積立金額から経過年数に応じた所定の金額(解約控除)をご負担いただきます。

(\*)2022年10月1日現在の費用です。将来変更される可能性もあります。

## ○解約返戻金について

この保険は運用資産(債券等)の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行い、解約返戻金は増減することがあります。(解約日に計算される積立利率+0.3%が、この保険契約に適用されている積立利率より高い場合には、解約返戻金額は減少します。)また、契約日から経過10年未満で解約する場合は、解約控除がかかります。したがって、これらの市場価格調整や解約控除により、解約返戻金は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

## ○解約返戻金の計算方法

1.解約日(減額日)が積立利率計算基準日の場合

解約返戻金額=積立金額

2.解約日(減額日)が積立利率計算基準日以外の日の場合

解約返戻金額=積立金額×(1-①市場価格調整率-②解約控除率)

①市場価格調整率(MVA=Market Value Adjustment)

市場価格調整率は、解約または基本保険金額の減額時に、そのときの市場金利に応じて解約返戻金額を調整するための比率です。

この市場価格調整率により、この保険契約に適用されている積立利率が、「解約日・減額日に計算される積立利率+0.3%」より高いときは解約返戻金額を増加させ、低いときは減少させます。

一般に公社債等の固定金利資産に投資されている資産価格は、市場金利の変動に応じて価格が変動します。投資時点よりも市場金利が高くなると資産価値は減少し、投資時点よりも市場金利が低くなると資産価値は増加する性質があります。

$$\text{市場価格調整率} = 1 - \left( \frac{1 + \text{適用されている積立利率}}{1 + \text{解約日・減額日に計算される積立利率} + 0.3\%} \right)^{\frac{\text{残存月数}}{12}}$$

・「適用されている積立利率」とは

解約日または減額日の属する積立利率適用期間中、この保険契約に適用されている積立利率

・「解約日・減額日に計算される積立利率」とは

解約日または減額日を契約日として、積立利率適用期間をこの保険契約と同一とする新たな保険契約を締結すると仮定した場合の、その新たな保険契約の契約日における積立利率

・「残存月数」とは

解約日または減額日からその日を含めて、直後に到来する積立利率適用期間の満了日までの月数(月数未満切上げ)

②解約控除率

解約日(減額日)の積立金に下記の解約控除率を乗じた金額を積立金から差し引きます。

	契約日からの経過年数										
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
外貨建	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	—
円建	7.0%	6.3%	5.6%	4.9%	4.2%	3.5%	2.8%	2.1%	1.4%	0.7%	—

※経過年数とは、契約日からその日を含めて解約日または減額日までの年数をいいます。